

(第98号議案)

中野区もみじ山文化の森施設条例新旧対照表

改正案					現行				
目次 (略)					目次 (略)				
第1章～第5章 (略)					第1章～第5章 (略)				
附則 (略)					附則 (略)				
別表(第9条、第14条の2関係)					別表(第9条、第14条の2関係)				
(1) ホール					(1) ホール				
施設	曜日等		単位時間	限度額	施設	曜日等		単位時間	限度額
大ホール	入場料を徴収しない場合	週日	午前9時～正午	85,600円	大ホール	入場料を徴収しない場合	週日	午前9時～正午	89,800円
			午後1時～午後5時	121,200円				午後1時～午後5時	127,100円
			午後6時～午後10時	142,500円				午後6時～午後10時	149,500円
		金曜日・祝前日	午前9時～正午	85,600円			金曜日・祝前日	午前9時～正午	89,800円
			午後1時～午後5時	121,200円				午後1時～午後5時	127,100円
			午後6時～午後10時	171,200円				午後6時～午後10時	179,500円
		土曜日	午前9時～正午	85,600円			土曜日	午前9時～正午	89,800円
			午後1時～午後5時	142,500円				午後1時～午後5時	149,500円
			午後6時～午後10時	171,200円				午後6時～午後10時	179,500円
		日曜日・休日	午前9時～正午	107,000円			日曜日・休日	午前9時～正午	112,200円
			午後1時～午後5時	171,200円				午後1時～午後5時	179,500円
			午後6時～午後10時	142,500円				午後6時～午後10時	149,500円
	入場料を徴収する場合	週日	午前9時～正午	128,400円	大ホール	入場料を徴収する場合	週日	午前9時～正午	128,200円
			午後1時～午後5時	181,800円				午後1時～午後5時	181,700円
午後6時～午後10時			(略)	午後6時～午後10時				(略)	
金曜日・祝前日		午前9時～正午	128,400円	金曜日・祝前日			午前9時～正午	128,200円	
		午後1時～午後5時	181,800円				午後1時～午後5時	181,700円	
		午後6時～午後10時	256,800円				午後6時～午後10時	256,400円	

		土曜日	午前9時～正午	<u>128,400円</u>
			午後1時～午後5時	(略)
			午後6時～午後10時	<u>256,800円</u>
		日曜日・休日	午前9時～正午	<u>160,500円</u>
			午後1時～午後5時	<u>256,800円</u>
			午後6時～午後10時	(略)
大ホール 楽屋	1		午前9時～正午	(略)
			午後1時～午後5時	<u>1,500円</u>
			午後6時～午後10時	<u>2,200円</u>
	2		午前9時～正午	(略)
			午後1時～午後5時	(略)
			午後6時～午後10時	(略)
	3		午前9時～正午	(略)
			午後1時～午後5時	<u>1,500円</u>
			午後6時～午後10時	<u>2,200円</u>
	4		午前9時～正午	(略)
			午後1時～午後5時	<u>1,500円</u>
			午後6時～午後10時	<u>2,200円</u>
小ホール	入場料を徴収しない場合	平日	午前9時～正午	<u>25,700円</u>
			午後1時～午後5時	<u>48,300円</u>
			午後6時～午後10時	<u>64,600円</u>
		土曜日・日曜日・休日	午前9時～正午	<u>30,500円</u>
			午後1時～午後5時	<u>59,000円</u>
			午後6時～午後10時	<u>78,000円</u>
	入場料を徴収する	平日	午前9時～正午	<u>38,600円</u>
			午後1時～午後5時	<u>72,500円</u>

		土曜日	午前9時～正午	<u>128,200円</u>
			午後1時～午後5時	(略)
			午後6時～午後10時	<u>256,400円</u>
		日曜日・休日	午前9時～正午	<u>160,400円</u>
			午後1時～午後5時	<u>256,400円</u>
			午後6時～午後10時	(略)
大ホール 楽屋	1		午前9時～正午	(略)
			午後1時～午後5時	<u>1,600円</u>
			午後6時～午後10時	<u>2,300円</u>
	2		午前9時～正午	(略)
			午後1時～午後5時	(略)
			午後6時～午後10時	(略)
	3		午前9時～正午	(略)
			午後1時～午後5時	<u>1,600円</u>
			午後6時～午後10時	<u>2,300円</u>
	4		午前9時～正午	(略)
			午後1時～午後5時	<u>1,600円</u>
			午後6時～午後10時	<u>2,300円</u>
小ホール	入場料を徴収しない場合	平日	午前9時～正午	<u>27,000円</u>
			午後1時～午後5時	<u>50,700円</u>
			午後6時～午後10時	<u>67,800円</u>
		土曜日・日曜日・休日	午前9時～正午	<u>32,000円</u>
			午後1時～午後5時	<u>61,900円</u>
			午後6時～午後10時	<u>81,800円</u>
	入場料を徴収する	平日	午前9時～正午	<u>40,500円</u>
			午後1時～午後5時	<u>76,300円</u>

場合		午後6時～午後10時	96,900円
	土曜日・	午前9時～正午	45,800円
	日曜日・	午後1時～午後5時	88,500円
	休日	午後6時～午後10時	117,000円

備考 (略)

(2) リハーサル室

単位時間	限度額
午前9時～正午	3,400円
午後1時～午後5時	5,300円
午後6時～午後9時45分	7,100円

備考 (略)

(3) 多目的練習室

単位時間	限度額
午前9時～正午	3,100円
午後1時～午後5時	4,400円
午後6時～午後9時45分	6,400円

備考 (略)

(4) (略)

(5) 展示ギャラリー

単位時間	限度額
午前9時～午後9時45分	4,100円

(6) プラネタリウム室

区分	単位	限度額
3歳以上の幼児・小学生・中学生	1人1回	100円
高校生以上	1人1回	200円

場合		午後6時～午後10時	101,600円
	土曜日・	午前9時～正午	49,000円
	日曜日・	午後1時～午後5時	93,500円
	休日	午後6時～午後10時	124,700円

備考 (略)

(2) リハーサル室

単位時間	限度額
午前9時～正午	3,600円
午後1時～午後5時	5,600円
午後6時～午後9時45分	7,400円

備考 (略)

(3) 多目的練習室

単位時間	限度額
午前9時～正午	3,300円
午後1時～午後5時	4,600円
午後6時～午後9時45分	6,700円

備考 (略)

(4) (略)

(5) 展示ギャラリー

単位時間	限度額
午前9時～午後9時45分	4,300円

(6) プラネタリウム室

区分	単位	限度額
3歳以上の幼児・小学生・中学生	1人1回	110円
高校生以上	1人1回	230円

## (7) 視聴覚ホール

単位時間	限度額	
	入場料を徴収しない場合	入場料を徴収する場合
午前9時～正午	4,300円	6,500円
午後1時～午後5時	7,700円	11,600円
午後6時～午後9時45分	9,800円	14,700円

備考 (略)

## (8) 学習室

施設	単位時間	限度額
学習室一	午前9時～正午	2,400円
	午後1時～午後5時	3,200円
	午後6時～午後9時45分	3,100円
学習室二	午前9時～正午	1,500円
	午後1時～午後5時	2,100円
	午後6時～午後9時45分	1,900円
学習室三	午前9時～正午	1,000円
	午後1時～午後5時	1,500円
	午後6時～午後9時45分	1,400円
学習室四	午前9時～正午	1,700円
	午後1時～午後5時	2,500円
	午後6時～午後9時45分	2,400円
学習室A	午前9時～正午	(略)
	午後1時～午後5時	1,400円
	午後6時～午後9時45分	1,300円

## (7) 視聴覚ホール

単位時間	限度額	
	入場料を徴収しない場合	入場料を徴収する場合
午前9時～正午	4,500円	5,900円
午後1時～午後5時	8,100円	10,400円
午後6時～午後9時45分	10,300円	13,500円

備考 (略)

## (8) 学習室

施設	単位時間	限度額
学習室一	午前9時～正午	2,500円
	午後1時～午後5時	3,400円
	午後6時～午後9時45分	3,300円
学習室二	午前9時～正午	1,600円
	午後1時～午後5時	2,200円
	午後6時～午後9時45分	2,000円
学習室三	午前9時～正午	1,100円
	午後1時～午後5時	1,600円
	午後6時～午後9時45分	1,500円
学習室四	午前9時～正午	1,800円
	午後1時～午後5時	2,600円
	午後6時～午後9時45分	2,500円
学習室A	午前9時～正午	(略)
	午後1時～午後5時	1,500円
	午後6時～午後9時45分	1,400円

学習室B	午前9時～正午	(略)
	午後1時～午後5時	<u>1,300円</u>
	午後6時～午後9時45分	<u>1,300円</u>

(9) 音楽室

単位時間	限度額
午前9時～正午	<u>1,300円</u>
午後1時～午後5時	<u>1,600円</u>
午後6時～午後9時45分	<u>1,500円</u>

(10) 美術工芸室

単位時間	限度額
午前9時～正午	<u>1,400円</u>
午後1時～午後5時	<u>1,900円</u>
午後6時～午後9時45分	<u>1,700円</u>

備考 (略)

(11) 科学実験室

単位時間	限度額
午前9時～正午	<u>1,400円</u>
午後1時～午後5時	<u>1,900円</u>
午後6時～午後9時45分	<u>1,700円</u>

(12) 美術ギャラリー

施設	単位時間	限度額
美術ギャラリー 1階	午前9時～午後9時45分	<u>5,100円</u>
美術ギャラリー 2階	午前9時～午後9時45分	<u>3,100円</u>

学習室B	午前9時～正午	(略)
	午後1時～午後5時	<u>1,400円</u>
	午後6時～午後9時45分	<u>1,400円</u>

(9) 音楽室

単位時間	限度額
午前9時～正午	<u>1,400円</u>
午後1時～午後5時	<u>1,700円</u>
午後6時～午後9時45分	<u>1,600円</u>

(10) 美術工芸室

単位時間	限度額
午前9時～正午	<u>1,500円</u>
午後1時～午後5時	<u>2,000円</u>
午後6時～午後9時45分	<u>1,800円</u>

備考 (略)

(11) 科学実験室

単位時間	限度額
午前9時～正午	<u>1,500円</u>
午後1時～午後5時	<u>2,000円</u>
午後6時～午後9時45分	<u>1,800円</u>

(12) 美術ギャラリー

施設	単位時間	限度額
美術ギャラリー 1階	午前9時～午後9時45分	<u>5,400円</u>
美術ギャラリー 2階	午前9時～午後9時45分	<u>3,300円</u>

(13) 和室

単位時間	限度額
午前9時～正午	(略)
午後1時～午後5時	1,300円
午後6時～午後9時45分	1,000円

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和6年7月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 施行日前に中野区もみじ山文化の森施設条例別表(1)の表に掲げる施設(大ホールの入場料を徴収する場合の使用、大ホール楽屋1の午前9時から正午までの使用、大ホール楽屋2の使用、大ホール楽屋3の午前9時から正午までの使用及び大ホール楽屋4の午前9時から正午までの使用を除く。)、同条例別表(2)の表、別表(3)の表、別表(5)の表及び別表(6)の表に掲げる施設、同条例別表(7)の表に掲げる施設(入場料を徴収する場合の使用を除く。)、同条例別表(8)の表に掲げる施設(学習室Aの午前9時から正午までの使用及び学習室Bの午前9時から正午までの使用を除く。)、同条例別表(9)の表から別表(12)の表までに掲げる施設並びに同条例別表(13)の表に掲げる施設(午前9時から正午までの使用を除く。)について施行日以後に係る使用の承認を行う場合の利用料金及び使用料の限度額については、改正後の別表(1)の表(大ホールの項の入場料を徴収する場合、大ホール楽屋1の項の午前9時から正午まで、大ホール楽屋2の項、大ホール楽屋3の項の午前9時から正午まで及び大ホール楽屋4の項の午前9時から正午までに係る規定を除く。)、別表(2)の表、別表(3)の表、別表(5)の表、別表(6)の表、別表(7)の表(入場料を徴収する場合に係る規定を除く。)、別表(8)の表(学習室Aの項の午前9時から正午まで及び学習室Bの項の午前9

(13) 和室

単位時間	限度額
午前9時～正午	(略)
午後1時～午後5時	1,400円
午後6時～午後9時45分	1,100円

時から正午までに係る規定を除く。）、別表(9)の表から別表(12)の表まで及び別表(13)の表（午前9時～正午の項に係る規定を除く。）の規定を適用した額とする。

3 この条例の施行の際現に使用の承認(前項に規定する場合の使用の承認を除く。)を受けている者の利用料金及び使用料については、なお従前の例による。